

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

令和7年4月採用 正規職員募集要項

世田谷区社会福祉協議会は、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、一緒に働く仲間を募集します。

1 求める人材

- (1) 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- (2) 多様な人・団体と協力協調しながら職務を遂行できる方
- (3) 物事や状況から課題を具体的・客観的に捉え、解決策や新たな資源を生み出せる方

2 業務内容

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助及び相談支援
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、広報、連絡、調整及び助成
- (4) 支援を必要とする住民への相談援助
- (5) 社会福祉事業を運営するための事務 等

3 採用予定人数

若干名

4 過去採用実績

令和6年度採用	9名
令和5年度採用	8名
令和4年度採用	8名

5 採用予定日

令和7年4月1日

6 受験資格

次の(1)(2)の要件をすべて満たす方

- (1) 1966年4月2日以降に生まれた方
- (2) 4年制大学を卒業した方又は令和7年3月までに卒業見込みの方

*社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する方はなお可

*本募集は、雇用対策法施行規則第1条の3第1項〔例外事由第1号〕「定年年齢を上限として、その上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当するものです。

7 受験の制限

次の(1)(2)のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 応募方法

[マイナビからの応募方法]

- * 令和3年以降大学を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの方
マイナビ2025よりエントリー後、セミナー画面から選考参加を予約し、「My career box」から所定の応募書類をご提出ください。

[郵送での応募方法（マイナビ2025に会員登録できない方のみ郵送で受け付けます）]

- * 令和2年以前に大学を卒業した方
本会ホームページ採用情報より、所定の応募書類をダウンロードし、下記期間内に郵送してください。

(1) 応募書類

- ① 本会指定用紙の「職員採用選考応募用紙」
 - * 写真貼付
 - * 選考結果・試験のご案内等をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。(わかりにくい文字には、ふりがなを振ってください。)
 - ② 本会指定用紙の「令和7年4月1日採用（正規職員）職務経歴書【1枚目、2枚目】」
 - * 経験のある方のみ
 - ③ 大学の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）
- * ①・②の指定用紙は、自筆記入・PC作成いずれも可

(2) 応募書類送付先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛

(3) 応募書類受付期間

令和6年7月29日（月）～令和6年9月9日（月） *必着

- * 応募書類に不備がある場合は受理できませんので、ご注意ください。

9 選考方法

〔書類選考〕

(1) 内容：応募書類による審査

(2) 発表：マイナビまたはメールにて合否をお知らせします。

* 電話による合否についてのお問い合わせには、原則としてお応えできません。ただし、令和6年9月17日（火）を過ぎても連絡が無い場合には採用試験担当までご連絡ください。

〔第1次選考〕

書類選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

なお、試験時間帯は予定です。詳細は書類選考合格者にのみご連絡します。

(1) 試験日：令和6年9月23日（月・振休）午前9時30分～午後1時30分（予定）

(2) 会場：成城ホール集会室（世田谷区成城6-2-1 砧総合支所4階）

(3) 内容：①論文 120分（予定）

②集団討論 60分（予定）

(4) 発表：選考後10営業日以内を目途にマイナビまたはメールにて合否をお知らせします。

合格者に対しては、第2次選考の詳細についてお知らせします。

〔第2次選考〕

第1次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

(1) 試験日：令和6年10月14日（月・祝）

(2) 会場：成城ホール集会室（世田谷区成城6-2-1 砧総合支所4階）

(3) 内容：面接（個別）

(4) 発表：選考後7営業日以内を目途にマイナビまたはメールにて合否をお知らせします。

合格者に対しては、第3次選考の詳細についてお知らせします。

〔第3次選考〕

第2次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

(1) 試験日：令和6年10月27日（日）

(2) 会場：成城ホール集会室（世田谷区成城6-2-1 砧総合支所4階）

(3) 内容：面接（個別）

(4) 発表：選考後7営業日以内を目途にマイナビまたはメールにて合否をお知らせします。

10 待遇

(1) 給与

①初任給月額：218,816円（地域手当・初任者手当含む）*予定

*職務経験年数により加算あり（272,506円上限、本会基準による）

*初任者手当は月額5,000円、採用後1年間のみ

②各種手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、休日給 *本会規程により支給

③賞与（期末・勤勉手当）：年4.5ヵ月分（令和5年度実績）

④昇給：年1回（55歳まで）

*採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。

(2) 福利厚生等

健康保険・厚生年金保険・労働保険加入、退職金制度、財形貯蓄制度、健康診断実施、
公益財団法人世田谷区産業振興公社セラ・サービス（中小企業勤労者福祉事業）加入

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分 ※週38時間45分

(4) 休日

原則として土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 休暇・休業

年次有給休暇（採用時に20日付与）、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、
出産支援休暇、病気休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、介護休業 等

(6) 定年

満60歳に達する年度の末日 *再雇用制度有

(7) 試用期間

6ヶ月の試用期間あり

(8) 勤務場所

本会が運営する世田谷区内の事業所

1.1 世田谷区社会福祉協議会の事業等

本会法人情報・事業及び勤務場所の詳細については、ホームページ
(<https://www.setagayashakyo.or.jp/>) をご参照ください。



1.2 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込に提出された応募書類、または採用試験実施に際し取得した個人情報は、
採用試験以外の目的には使用いたしません。なお、提出された書類についてはお返しでき
ませんのでご了承ください。（採用試験終了後、廃棄いたします。）

1.3 その他

受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は、採用を
取り消す場合があります。

1.4 採用試験に関するお問合わせ先

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

TEL：03（5429）2208 FAX：03（5429）2204

E-mail：stg-s02@setagayashakyo.or.jp

問合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分